

令和6年度 生活衛生営業相談室開設案内

お困りごとがあれば専門家がお手伝いします。
(税理士・行政書士・社会保険労務士等が相談に応じます。)

あなたの生活衛生 営業相談室

ご相談ください。

料金
無料!

秘密
厳守!

相談対応者

(公財)広島県生活衛生営業指導センター
経営指導員 他

相談内容

- (1)生活衛生融資関係
- (2)その他の営業関係

令和6年度 営業相談室 〈受付時間〉13時～15時

開設場所	相談会場	所在地	電話番号	開設日
福山市生涯学習プラザ	小会議室2	福山市霞町1丁目10-1	084-932-7265	7月 3日(水)
しまなみ交流館	会議室2	尾道市東御所町10-1	082-532-1200 (指導センター)	7月17日(水)
東広島芸術文化ホールくらら	会議室2	東広島市西条栄町7-19	082-426-5900	8月 7日(水)
廿日市市商工保健会館	4階会議室2	廿日市市本町5-1	082-532-1200 (指導センター)	8月21日(水)
三次十日市きんさいセンター	会議室	三次市十日市南1-2-18	0824-62-3662	9月 4日(水)
大竹商工会議所	1階相談室	大竹市油見3-18-11	0827-52-3105	9月18日(水)
イマトスペース	4Fスペース IMATO	三原市城町1-9-7	0848-62-9223	10月 2日(水)
府中市文化センター	会議室1	府中市府川町70	0847-45-6000	10月16日(水)
呉市きんろうプラザ	第2小会議室	呉市中通1-1-2	0823-22-7171	11月 6日(水)
福山市生涯学習プラザ	小会議室2	福山市霞町1丁目10-1	084-932-7265	11月20日(水)
(公財)広島県生活衛生 営業指導センター	環衛ビル8階	広島市中区河原町1-26	082-532-1200	月～金曜日 (除祝日) 9時～17時

- 税理士・行政書士・社会保険労務士へのご相談は事前に裏面相談申込書で、申し込みをお願いします。
- 経営指導員が相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。相談は無料です。
- ご相談内容等の秘密は厳守します。

ホームページをご活用ください

指導センターの業務については、
ホームページをご覧ください。
アドレスは次の通りです。

<https://seiei-hiroshima.jp/>

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター

〒730-0856 広島市中区河原町1-26 広島県環衛ビル8階
(中国新聞社本社前・平和大通り向い南側)
TEL.082-532-1200 FAX.082-532-2210

相談申込書

ご相談希望の方は、下記の事項にご記入の上、FAX又はe-mailにてお申し込みください。

【送信先：広島県生活衛生営業指導センター】

FAX：082-532-2210

E-mail：hiroshimacenter@seiei.or.jp

申込日 年 月 日

(ふりがな) お名前			性別	男・女
	(歳)			
ご住所	〒			
電話番号		加入生衛 組 合		
業 種 (屋号)		創業年月		
相談事項				
希 望 相 談 先	・税理士 ・行政書士 ・社会保険労務士 ・中小企業診断士			
希望日時 場 所	場所 月 日 時			

《お問い合わせ先》

広島県生活衛生営業指導センター

広島市中区河原町1-26

TEL:082-532-1200